

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>自然に恵まれた広い敷地には畑やハウスがあり、終日開放されている玄関から賑やかな笑い声や会話が聞こえてくる。庭では犬や鴨、鶏を飼っていて、入居者の良い刺激になっている。重度の寝たきりの状態でホームに入居した方が、職員の充実したケアにより杖歩行となるまでに回復し、毎日のお絞りたたみを日課として落ち着いた生活を送っている事は評価に値する。介護度の高い入居者が多いのは、入居者や家族の希望から「退院したら、またここに帰りたい」と戻る方がいるからなど、ホームへの信頼の厚さを窺い知ることが出来る。代表は「職員の満足なくして入居者の満足なし」と考え、職員のストレスの解消などにも心を配っている。「ここが一番。私の居場所よ。ありがとう」の入居者の一言は地域の温かさに守られ、楽しいことも悲しいことも、みんな一緒にのびのびと自分らしくいられる居心地の良いホームでの生活を証明している。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) ホームの方針は簡潔、明快で分かり易く、具現化され日常のケアに生きている。運営推進会議は市の指導が4月から予定されており(市にある11ヶ所のグループホームを2グループにわけ、当ホームは4月からの後半のグループになる)、開催実現に向けての取り組みが期待される。</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 前回の評価に比べ大きな改善がみられた。はっきりと判別できる目印・表示(トイレなど)を敬遠する初期の認知症の方のつらさや思いを職員は受け止め、声かけ誘導で対応している。グループホームにおける認知症のケアは、軽度も重度の方も個別に見ることが重要で職員の力量に負うところが大きい。家庭的な雰囲気を損なわないよう、表示の方法を職員全員で話し合っしてほしい。</p>		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
<p>金銭管理について、出来る人には自分で管理をして頂くなど、持てる能力や出来る力に合った「引き出す支援」に力を入れて頂きたい。車椅子の入居者が自力で布団を干せるようにと家族の強い要望があり、部屋の外に柵を設け活用されているが、ホームでの生活支援においてどのような方策があるか、安全の確保と自立支援との両面から、家族の方と時間をかけて話し合い、理解が得られるよう努力して頂きたい。食事はホームの畑で経営者と入居者が丹精込めて作った豊富な旬の野菜が並び、食卓から季節を届ける献立を、職員と入居者が一緒に考えている和やかな光景が見られた。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	7
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	8	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑦ 生活支援		
		2	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑧ 医療・健康支援		
		9	9	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑨ 地域生活		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑫ 情報・相談・苦情		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑬ ホームと家族との交流		
		3	3	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表と管理者の連携は十分である。代表は病院の送迎や薬取りなど協力を惜しまず、職員の勤務体制に手薄な時間帯が生じないようサポートしている。非番の日で開催される会議に出席の場合には、手当が支給されるなど安心して働ける環境作りへの配慮もされている。職員の年齢層にも幅があり、男子職員が5名いる事も入居者には心強い。</p>		⑭ ホームと地域との交流		
		4	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は運営方針や目標をよく理解し、ミーティングや日々の業務の中で職員に伝え話し合っている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関、事務室、ホーム内に掲示し、入居前に分かりやすく説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時に入居者及びその家族に分かりやすく説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			「ホーム便り」を発行し家族や地域の方々、ケアマネジャーの方々へも広く配布している。ホームの行事には地域の方も参加されている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			親しみやすく開放的な雰囲気になっている。近所の子供たちが遊びに来たり、近隣の人々が野菜を届けたり(時にはホームの畑で収穫した野菜をあげたり)気軽に訪れている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			絵、写真、飼育していた金魚、手入れしていた鉢植えの植物など、入居者にとってなじみの物品が配置され、我が家を思わせる家庭的な雰囲気になっている。リビングの椅子の足には職員手作りのカバーがつけられていた。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関前のベンチで、入居者二人が楽しそうにおしゃべりをしていました。廊下に何気なく置かれたソファでゆっくりくつろいでいる方もおり、入居者が思い思いに過ごせる憩いの場が提供されている。掘り炬燵やおしゃれな籐の椅子も居場所として確保されていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具や思い出の品などが置かれ、自分の部屋として安心して過ごせるよう配慮されている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下には握りやすい手すり、トイレには転倒予防の背もたれを設置するなど日々安全に暮らせるよう工夫している。浴室の手すりには数ヶ所に赤いテープを貼り付けて、個々の入居者の状態を考えつかむ位置を変えるなど自立に向けた支援を行っている。経営者手作りのスロープは暖かみのある木で出来ている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			普通の家のようにを心がけ、職員の目配り、声がけにて対応している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音がないと落ち着かない方や耳の遠い方がいて、テレビはつけているが音量は職員がこまめに調節するよう心がけている。ことさら神経質にならず職員の声、明るさなどは普通の生活環境となっている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			こまめな換気、室温管理など適切に行われていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーの数字に印をつけ、時の見当識への意識付けをしている。ホールには季節を感じる花がたくさん飾られている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			興味がある事や好きな事を把握し、いつでも使ってもらえるよう、使い慣れた物品や趣味のものが用意されてある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメント用紙を活用し、入居者一人ひとりの思いや特徴を把握して、個々に適した介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画はすべての職員の気づきや意見を取り入れて作成している。計画はいつでも見る事ができるよう、また計画の内容を共有できるようファイルに綴じられている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に意見を聞いたり相談している。遠方の家族には必ず電話で連絡を取り、要望や意見を聴き相談しながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画の再評価に基づいて、見直しが行われている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録が用意され、排泄、食事、睡眠など日常生活の様子が具体的に記録されている。介護計画に反映されるように様子を改良している途中で4月1日から使用される予定である。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日朝、夕2回の申し送りを行っている。また申し送りノートを活用しすべての職員に確実に伝わるよう実施されている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月3回全員参加の会議を開催し、意見交換を行いケアの統一を図っている。記録もきちんと残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			常に入居者の視点に立ち、入居者一人ひとりに向き合い、ゆったりとした態度や声かけで接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			日常生活の様子から過去の経験や嗜好、習慣を把握し、家族からは本人の好きな事などを聴き、それらのことを日ごろのケアに活かせるよう努力している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事も自分のリズムで食べられるよう、時間がかかっても急かす事なくゆっくり待っている光景が見られた。入居者個々の生活リズムを大切にされたケアを日頃から実践している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の希望を取り入れて、ドライブ、買い物、お祭りなどを行っている。自分で希望を言ったり選んだり決めたりできるように辛抱強い関わりを心がけている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			「できる事」「わかる事」シートを活用し、「できる事・わかる事」はそっと見守り、「できそうな事」は時間がかかっても一緒に行うようにしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			今まで行われていないが、さらに身体拘束の弊害について職員全員で認識を深める努力をして頂きたい。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			昼も夜も鍵をかけていない。職員による声かけや見守りで対応している。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、箸、湯のみは使い慣れた好みの物を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			疾病や機能低下が見られる方など、個々の状態にあわせ、細かく刻んだりおかゆに代えたり、ミキサー食にしたり、食べやすいよう工夫している。ホームの畑で採れた野菜中心の献立は入居者も楽しみで、便秘が改善されたという効能も出ている。以前調理の仕事をしていた職員の存在も大きい。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事、水分の摂取量は個々の記録に残されている。協力医院の栄養士に助言を頂いている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も各テーブルで一緒に食事をし、介助を必要とする人には必要に応じて、好き嫌いの多い人にはそっと言葉をかけるなど、さりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄チェック表を活用して入居者一人ひとりのパターンを把握し、自立に向けた支援をしている。個々のサインをキャッチしてさりげなく誘導するなどプライバシーに配慮したケアが行われていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者が希望の時間帯に合わせ入浴できるよう柔軟に対応している。気の合う同士の入浴も支援している。時には入浴剤で温泉気分を味わうなど工夫をしている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容には特に気を配り、食べこぼし、着衣の汚れなどには迅速な対応を心がけている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中は日光浴、散歩、軽い運動など活動的に過ごすよう働きかけ、安眠できるよう支援している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計				8	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		ホームで一括して預かり管理しているが、買い物など本人の希望があれば対応している。	個々の能力を見極め、意思表示が不十分な方からも希望を汲み取り、お金を持つことの大切さを支援してほしい。
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗い、観葉植物への水やり、テレビ観戦や畑仕事など日常的に行われている。	
生活支援 2項目中 計				1	1	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関とは日頃から気軽に相談するなど連携がとられている。状態に変化が見られた場合には電話で指示を仰いでいる。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中はお見舞いに行き、家族の負担軽減のため洗濯等も行っている。早期退院に向け家族や医師と連携を取り話し合いを行っている。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回健康診断を実施している。月2回の協力医院の往診も受けている。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しめごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、おやつホットケーキ作り担当、草むしりなど日々の生活の中で楽しみながら身体機能の維持、向上に取り組んでいる。入居者同士いたりあったり、助け合っている様子が見られた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルになりそうな時には、話題を変えたりさりげなく間に入ったりして早めの対応を心がけている。起きた時には当事者同士の話をよく聴き、嫌な感情が残らないよう気をつけている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			声かけや見守りなど個々の能力、状態に応じた支援をしている。入れ歯は夜間ポリドントにつけて入居者の目の届かない場所に管理している。パイナップルが口腔内の手入れに効果があるということで、月に1回パイナップルを購入し実行している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者一人ひとりの服薬状況を、職員全員が把握できるようファイルに綴じている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			医療機関や消防署の協力で年2回救急救命の講習を受けている。落ち着いて応急手当等が行えるよう、日頃からケア会議などで注意を喚起している	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			いつでもうがいができるように紙コップと適切に調合されたうがい薬が用意してある。ペーパータオルを使用しているのも衛生的である。会議の時にマニュアルをコピーし職員に渡し、周知徹底を図っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ドライブ、散歩、買い物、又、地域で開催される祭りやスポーツ大会など行事への参加等外出の機会を作り、楽しみを見出せるよう積極的に支援している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族と過ごす時間は大切にしたいと職員は思っている。家族が来た時には歓迎し、ゆっくりと過ごせるよう心配りをしている。食事を共にしたり、宿泊する家族もいる。家族会も結成されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			それぞれの立場で、協同してケアサービスの向上に向け努力している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議は職員が自由に意見を言ったり、発言できる場になっている。出された意見や考えなどは反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に応じてローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			専門的なケアの習得に向け、段階に応じた種々の研修に積極的に参加している。ケア会議で報告を行い職員全員への周知が図られている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			一泊旅行、日帰り旅行や親睦会を実施し、そこで悩みなど話し合っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			書類審査だけでなく、実態調査をして十分に検討した上で決定している。時には入居希望者の方にホームに遊びに来てもらったりしながら現場の職員と話し合い決めている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族と十分に話し合い、納得のいく退居先に移れるよう関係各所との調整を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ふきん、おしぼりは漂白消毒、冷蔵庫は清潔保持のため常に点検、包丁やまな板など調理用具は熱湯消毒をしてから使用している。洗濯機は加熱消毒を度々行っている。手順書を作成中で早い完成が望まれる。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			マニュアルが完備されている。洗剤や刃物は入居者の目の届かない場所に収められ、薬は鍵のかかるキャビネットに保管している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			年2回避難訓練を実施している。月3回開かれるケア会議の1回には夜間を想定した訓練を実施している。	
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			報告書を作成し、会議において職員全員で検討し、再発防止、ケアの改善に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情、相談の窓口は明示されており、掲示もしてある。第三者委員には家族の会の方の了解がすでに得られているので、あわせて記載されることを願いたい。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が訪問した時は、入居者の日頃の状況や生活の様子を伝え、介護計画等への意見や要望を聞いている。遠方の家族には必ず定期的に電話で連絡をしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「ホーム便り」や写真はこまめに送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			出納状況は毎月きちんと、書面で家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			中学生の5日間の職場体験学習を受け入れている。中学生からのお礼の手紙や、一緒に出かけたりご狩りの写真がホームに掲示してあった。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の人たちが、散歩の途中立ち寄ったり、収穫した野菜を交換に来たり、近所の子供たちが遊びに訪れたり、ごく自然な形でなじみの関係作りが出来ている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署や警察署など周辺施設への働きかけを行い、協力をお願いしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアや研修生の研修を受け入れ、見学については入居者に配慮しつつ対応している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		